

令和6年(2024年)5月28日
文教経済委員会
報告事項資料
学校教育部教育指導課

「八王子市立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いに関するガイドライン」の策定について

1 報告趣旨

令和5年(2023年)6月に策定した市立小・中・義務教育学校(以下、「学校」という)における不登校総合対策「つながるプラン」をふまえ、不登校児童・生徒の社会的自立を積極的に支援するため、「学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合と、自宅においてICT等を活用した学習活動を行っている場合」の出席の取扱いについての考え方を整理した市立学校共通のガイドラインを策定したため、報告する。

2 報告内容

「公的機関」「民間の相談・指導施設」「自宅におけるICT等」の出席扱いの要件及び各機関との連携・協力のイメージについて報告する。(詳細は別紙のとおり)

3 今後の予定

6月中旬、市ホームページにて公表